

許可番号第00140010596号

産業廃棄物処分業許可証



住所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番地9

氏名 株式会社産業廃棄物処理センター
代表取締役 石塚 辰介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和 4年(2022年) 3月25日

許可の有効年月日 令和 4年(2022年) 11月27日

1. 事業の範囲

埋立 (がれき類、廃プラスチック類 (ただし、自動車等破砕物 (自動車 (原動機付自転車を含む。)) 若しくは電気機械器具又はこれらのものの一部 (自動車の窓ガラス、自動車のバンパー (プラスチック又は金属から成る部分に限る。)) 及び自動車のタイヤを除く。)) の破砕に伴って生じたものをいう。以下同じ。)、廃プリント配線板 (鉛を含むはんだが使用されているものに限る。以下同じ。)、廃容器包装 (固形状又は液状の物の容器又は包装であって、不要であるもの (有害物質又は有機性の物質が付着及び混入しているもの。)) 以下同じ。)) 及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除き、おおむね15センチメートル以下のものに限る。)) 金属くず (自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (自動車等破砕物、廃ブラウン管 (側面部)、廃石膏ボード、廃容器包装及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)、以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。))、

破砕 (廃油 (タールピッチ類に限る。))、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。以上、水銀使用製品産業廃棄物であるもの (水銀回収義務がないものに限る。)) を含む。))、

減容 (廃プラスチック類)、

圧縮梱包 (廃プラスチック類、紙くず)、

圧縮 (金属くず)、

選別 (汚泥 (無機性のものに限る。))、廃油 (タールピッチ類に限る。))、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)、

RPFの製造 (破砕・圧縮・成型 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず))、

肥料の製造 (汚泥 (有機性のものに限る。)) 廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物のふん尿)。以下余白。

(2頁へ続く)

(留萌振興局)

(2頁)

産業廃棄物処分業許可証

許可番号第00140010596号
許可業者の名称 株式会社産業廃棄物処理センター

2. 事業の用に供するすべての施設
別紙1に記載のとおり。

3. 許可の条件

(1) 施設の移動に当たっては、事業を開始する1週間前までに北海道知事に移動式がれき類等破砕施設使用計画書を提出すること。

(2) 当該事業が終了した場合は、速やかに北海道知事に移動式がれき類等の破砕施設使用終了報告書を提出すること。

4. 許可の更新又は変更の状況
別紙2に記載のとおり。

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出有無 有・無

令和4年3月24日 許可証交付

(留萌振興局)



産業廃棄物処分業許可証別紙1

許可番号 第00140010596号

許可業者の名称 株式会社産業廃棄物処理センター

- (1) 施設の種類 安定型最終処分場
設置場所 留萌市大字留萌村字アイトシナイ810番1、2、3、4、7、8、9、811番1、4、15、16、1009番、1435番、1450番1、1536番1、2619番、2620番2、2621番、2622番、留萌市大字留萌村字上川1022番1、1022番2、1022番3、1599番
設置年月日 平成15年(2003年)5月19日
処理能力 面積50、446平方メートル、容積233、994立方メートル
許可年月日 平成15年(2003年)3月10日
許可番号 留環生第1327号
- (2) 施設の種類 がれき類の破碎施設
設置場所 留萌市大字留萌村字アイトシナイ1599番
設置年月日 平成10年(1998年)7月6日
処理能力 240t/日(8時間)30t/時間
届出年月日 平成13年(2001年)4月26日
- (3) 施設の種類 廃油(タールピッチ類に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番14
設置年月日 平成15年(2003年)5月26日
処理能力 廃油(タールピッチ類に限る) 4.576t/日(8時間)0.572t/時間
廃プラスチック類 4.64t/日(8時間)0.58t/時間
紙くず 4.776t/日(8時間)0.597t/時間
木くず 3.2t/日(8時間)0.4t/時間
繊維くず 4.0t/日(8時間)0.5t/時間
ゴムくず 3.716t/日(8時間)0.4645t/時間
金属くず 3.418t/日(8時間)0.42725t/時間
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 4.8t/日(8時間)0.6t/時間
- (4) 施設の種類 廃プラスチック類、紙くずの圧縮梱包施設
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番14
設置年月日 平成20年(2008年)3月19日
処理能力 廃プラスチック類 120t/日(8時間)15t/時間
紙くず 159.6t/日(8時間)19.95t/時間
- (5) 施設の種類 廃プラスチック類の減容施設
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番9
設置年月日 平成26年(2014年)1月24日
処理能力 0.4t/日(8時間)0.05t/時間
- (6) 施設の種類 金属くずの圧縮施設
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番10
設置年月日 平成22年(2010年)4月1日
処理能力 1.44t/日(8時間)0.18t/時間

(2頁へ続く)

(留萌振興局)

(2頁)

産業廃棄物処分業許可証別紙1

許可番号 第00140010596号

許可業者の名称 株式会社産業廃棄物処理センター

- (7) 施設の種類 木くず、繊維くずの破碎施設
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番35、政令市を除く北海道内一円(工事現場及び工事と一体として管理されている業廃棄物の仮置き場において、工事の一環として期間を区切って設置する場に限る。)
設置年月日 平成26年(2014年)6月20日
処理能力 木くず 85.6t/日(8時間)10.7t/時間
繊維くず 9.6t/日(8時間)1.2t/時間
許可年月日 平成26年(2014年)5月19日
許可番号 留環生第480号
- (8) 施設の種類 がれき類、ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くずの破碎施設
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番9
設置年月日 平成26年(2014年)7月10日
処理能力 がれき類 400t/日(8時間)50t/時間
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 280t/日(8時間)35t/時間
許可年月日 平成26年(2014年)5月19日
許可番号 留環生第479号
- (9) 施設の種類 汚泥(無機性のものに限る)、廃油(タールピッチ類に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の選別施設
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番10
設置年月日 平成27年(2015年)11月19日
処理能力 622.08m³/日(8時間)77.76m³/時間
- (10) 施設の種類 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物(廃蛍光管)の破碎施設
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番10
設置年月日 平成30年(2018年)8月23日
処理能力 1.904t/日(8時間)0.238t/時間
- (11) 施設の種類 RPFの製造(破碎・圧縮・成型(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず))
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番10
設置年月日 令和2年(2020年)3月3日
処理能力 4.0t/日(8時間)0.5t/時間
- (12) 施設の種類 肥料の製造(汚泥(有機性のものに限る。))、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物のふん尿)
設置場所 増毛郡増毛町阿分708番3
設置年月日 令和4年(2022年)3月1日
処理能力 14.0t/日(8時間)0.58t/時間
- (13) 施設の種類 保管施設1(破碎施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字アイトシナイ1599番
面積 297㎡
種類 がれき類(アスファルト)
保管上限373.633m³ 高さ2.25m

(3頁へ続く)

(留萌振興局)

産業廃棄物処分業許可証別紙1

許可番号 第00140010596号

許可業者の名称 株式会社産業廃棄物処理センター

- (14) 施設の種類 保管施設2 (破碎施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字アイトシナイ1599番
面積 580㎡
種類 がれき類 (コンクリート)
保管上限 1,058.935m³ 高さ 3.25m
- (15) 施設の種類 保管施設3 (破碎施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番14
面積 25㎡
種類 廃油 (タルピッチ類を除く)、廃プラスチック類、紙くずの混合物 (防水シート)
保管上限 10.42m³ 高さ 1.25m
- (16) 施設の種類 保管施設4 (破碎施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ499番2
面積 121㎡
種類 廃プラスチック類
保管上限 110.9m³ 高さ 2.75m
- (17) 施設の種類 保管施設5 (破碎施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ499番2
面積 9㎡
種類 ゴムくず
保管上限 2.25m³ 高さ 0.75m
- (18) 施設の種類 保管施設6 (破碎施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番10
面積 25㎡
種類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
保管上限 10.42m³ 高さ 1.25m
- (19) 施設の種類 保管施設7 (破碎施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番14
面積 25㎡
種類 廃プラスチック類、紙くず、金属くずの混合物 (サイディング)
保管上限 10.42m³ 高さ 1.25m
- (20) 施設の種類 保管施設8 (破碎施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番10
面積 25㎡
種類 廃プラスチック類 (廃タイヤ)
保管上限 10.42m³ 高さ 1.25m
- (21) 施設の種類 保管施設9 (圧縮梱包施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番14
面積 53.29㎡
種類 廃プラスチック類
保管上限 32.418m³ 高さ 1.825m

(4頁へ続く)

(留萌振興局)

産業廃棄物処分業許可証別紙1

許可番号 第00140010596号

許可業者の名称 株式会社産業廃棄物処理センター

- (22) 施設の種類 保管施設10 (圧縮梱包施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番14
面積 25㎡
種類 紙くず
保管上限 10.42m³ 高さ 1.25m
- (23) 施設の種類 保管施設11 (破碎)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番14
面積 25㎡
種類 紙くず
保管上限 10.42m³ 高さ 1.25m
- (24) 施設の種類 保管施設13 (減容施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番9
面積 87.48㎡
種類 廃プラスチック類 (発泡スチロール)
保管上限 306.18m³ 高さ 3.5m
- (25) 施設の種類 保管施設14 (圧縮施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番14
面積 2.52㎡
種類 金属くず
保管上限 3.22m³ 高さ 1.28m
- (26) 施設の種類 保管施設15 (留環生第480号・破碎施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番35
面積 195㎡
種類 木くず (解体材)
保管上限 225.3m³ 高さ 3.25m
- (27) 施設の種類 保管施設16 (留環生第480号・破碎施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番35
面積 162㎡
種類 木くず (抜根・伐木)
保管上限 151.9m³ 高さ 2.25m
- (28) 施設の種類 保管施設17 (留環生第480号・破碎施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番35
面積 162㎡
種類 木くず (抜根・伐木)
保管上限 151.9m³ 高さ 2.25m
- (29) 施設の種類 保管施設18 (留環生第480号・破碎施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番35
面積 180㎡
種類 木くず (抜根・伐木)
保管上限 183.3m³ 高さ 2.5m

(5頁へ続く)

(留萌振興局)

産業廃棄物処分業許可証別紙1

許可番号 第00140010596号

許可業者の名称 株式会社産業廃棄物処理センター

- (30) 施設の種類 保管施設19 (留環生第480号・破碎施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番35
面積 190㎡
種類 木くず(解体材)
保管上限195.8m3 高さ2.5m
- (31) 施設の種類 保管施設20 (留環生第480号・破碎施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番14
面積 4㎡
種類 繊維くず
保管上限8m3 高さ2m
- (32) 施設の種類 保管施設21 (留環生第479号・破碎施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番9
面積 1,280㎡
種類 がれき類(コンクリート)
保管上限2,730m3 高さ5m
- (33) 施設の種類 保管施設22 (留環生第479号・破碎施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番9
面積 98㎡
種類 がれき類(アスファルト)
保管上限71.5m3 高さ1.75m
- (34) 施設の種類 保管施設23 (留環生第479号・破碎施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番9
面積 98㎡
種類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
保管上限71.5m3 高さ1.75m
- (35) 施設の種類 保管施設24 (選別施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ499番2
面積 240㎡
種類 汚泥(無機性のものに限る)、廃油(タービッチ類に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の混合物
保管上限288m3 高さ3m
- (36) 施設の種類 保管施設25 (選別施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番10
面積 48㎡
種類 汚泥(無機性のものに限る)、廃油(タービッチ類に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の混合物
保管上限96m3 高さ3m

(6頁へ続く)

(留萌振興局)

産業廃棄物処分業許可証別紙1

許可番号 第00140010596号

許可業者の名称 株式会社産業廃棄物処理センター

- (37) 施設の種類 保管施設26 (選別施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番14
面積 162㎡
種類 汚泥(無機性のものに限る)、廃油(タービッチ類に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の混合物
保管上限151.875m3 高さ2.25m
- (38) 施設の種類 保管施設27 (選別施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番10
面積 25㎡
種類 汚泥(無機性のものに限る)、廃油(タービッチ類に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の混合物
保管上限10.42m3 高さ1.25m
- (39) 施設の種類 保管施設28 (破碎施設)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番10
面積 1.0㎡
種類 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物(廃蛍光管)
保管上限1.0m3 高さ1.0m
- (40) 施設の種類 保管施設29 (RPFの製造)
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番10
面積 51.0㎡
種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くずの混合物
保管上限204.0m3 高さ4.0m
- (41) 施設の種類 保管施設30 (肥料の製造)
設置場所 増毛郡増毛町阿分708番3
面積 59.0㎡
種類 汚泥(有機性のものに限る。)廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物のふん尿
保管上限22.125m3 高さ0.5m

令和4年3月24日 許可証交付

(留萌振興局)

産業廃棄物処分業許可証別紙2

許可番号 第00140010596号
 許可業者の名称 株式会社産業廃棄物処理センター

許可の更新又は変更の状況

- 平成 5年(1993年) 11月28日 許可の更新
- 平成 7年(1995年) 10月 2日 変更許可(焼却(木くず)の追加。)
- 平成10年(1998年) 7月29日 変更許可(破砕(がれき類)の追加。)
- 平成10年(1998年) 11月28日 許可の更新
- 平成11年(1999年) 9月14日 変更許可(焼却(紙くず、繊維くず)の追加。)(破砕・選別(ガラスくず及び陶磁器くず、紙くず)の追加。)
- 平成14年(2002年) 12月16日 事業の一部廃止(焼却の削除。)
- 平成15年(2003年) 2月28日 変更許可(破砕(木くず)の追加。)
- 平成15年(2003年) 6月30日 変更許可(破砕(廃プラスチック類)及び減容(廃プラスチック類)の追加。)
- 平成15年(2003年) 11月28日 許可の更新
- 平成20年(2008年) 5月23日 事業の一部廃止届出(破砕・選別(紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の削除。)
- 平成20年(2008年) 9月30日 変更許可(破砕(紙くず、繊維くず)、圧縮梱包(廃プラスチック類)の追加。)
- 平成20年(2008年) 11月28日 許可の更新
- 平成26年(2014年) 6月19日 変更許可(選別(廃プラスチック類)、圧縮(金属くず)の追加。)
- 平成26年(2014年) 8月26日 変更許可(破砕(ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くず)の追加。)
- 平成27年(2015年) 12月25日 更新時変更許可(選別・破砕(汚泥(無機性汚泥に限る)、廃油(タールピッチ類に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。ただし、廃プラスチック類、木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類以外については選別に限る。))選別・圧縮梱包(汚泥(無機性汚泥に限る)、廃油(タールピッチ類に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。ただし、廃プラスチック類、紙くず以外については選別に限る。))、選別・減容(汚泥(無機性汚泥に限る)、廃油(タールピッチ類に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。ただし、廃プラスチック類以外については選別に限る。))、圧縮梱包(紙くず)の追加。)
- 平成28年(2016年) 6月10日 事業の一部廃止届出(選別(廃プラスチック類)の削除。)
- 平成28年(2016年) 11月30日 変更許可(破砕(廃油(タールピッチ類に限る)、ゴムくず、金属くず、選別・破砕(廃油(タールピッチ類に限る)、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず)の追加。)
- 平成29年(2017年) 10月 1日 施行令改正(水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く旨の加筆。)
- 平成29年(2017年) 12月27日 事業の範囲の表示変更届出(選別・破砕、選別・圧縮梱包、選別・減容を(選別)に変更。)

(2頁へ続く)

(留萌振興局)

(2頁)

産業廃棄物処分業許可証別紙2

許可番号 第00140010596号
 許可業者の名称 株式会社産業廃棄物処理センター

- 平成30年(2018年) 11月21日 変更許可(破砕(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。以上、水銀使用製品産業廃棄物であるもの(水銀回収義務がないものに限る。))を含む。))の追加。)
- 令和 2年(2020年) 3月28日 変更許可(RPFの製造(破砕・圧縮・成型(廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず))の追加。)
- 令和 4年(2022年) 3月25日 変更許可(肥料の製造(汚泥(有機性のものに限る。))廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物のふん尿)の追加。)

令和4年3月24日 許可証交付

(留萌振興局)

